

## 新型コロナウイルスの影響を受けた文化芸術関係者の方を支援するための制度等のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術関係者の方を支援するための制度等をご案内します。以下に挙げるのは一例ですので、その他の支援や支援を受けるための要件など、福岡県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」でご確認ください。

また、各市町村で独自の支援制度を設けている場合もありますので、詳しくは各市町村のホームページをご確認ください。



個人向け



事業者向け

新型コロナウイルス感染症一般相談窓口  
(24時間対応)

TEL. 092-643-3288

FAX. 092-643-3697

### 例1 フリーランス実演家(ダンサー) Aさんの場合

- ・個人事業主
- ・複数の相手方から依頼を受け、①公演②映像出演③アマチュア指導など実施



イベント自粛等により収入がほぼゼロに



活用が考えられる支援制度等			問合せ
給付	住居確保給付金	休業などによる収入減少で住居を失う恐れのある人に対し、家賃相当額（上限あり）を支給します。	お住いの市または県（町村を所管）の自立相談支援機関
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払いなし）した中小企業の労働者に対し、1日あたり11,000円を上限に支給します。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

活用が考えられる支援制度等			問合せ
給付	事業復活支援金	2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上、または30%以上50%未満減少した事業者に対して、支援金を給付します。	事業復活支援金事務局相談窓口 ☎0120-789-140
貸付	緊急小口資金	主に休業された人向けに資金の貸し付け（20万円以内）を行います。	お住いの市町村の 社会福祉協議会
	総合支援資金	主に失業された人向けに資金の貸し付け（単身世帯月15万円以内、複数世帯月20万円以内）を行います。	
減免・猶予	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。	国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
	国民健康保険料（税）などの減免・納付の猶予	一定程度収入が下がった場合など、保険料（税）の減免や納付猶予を受けられることがあります。	お住いの市町村 （組合員は国保組合、 後期高齢者医療制度は 後期高齢者医療 広域連合）

**例2 地域で活動する日劇団の場合**

- ・ 有限会社
- ・ 事務所や稽古場あり（賃貸月数十万円）



収入が激減する中、固定費の支出が続き経営難に



活用が考えられる支援制度等			問合せ
給付	事業復活支援金	2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上、または30%以上50%未満減少した事業者に対して、支援金を給付します。	事業復活支援金事務局相談窓口 ☎0120-789-140
補助・助成	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。	福岡助成金センター 雇用調整助成金分室 ☎092-402-0537  または 北九州雇用調整助成金 臨時窓口 ☎093-616-0860
	経営革新推進補助金	コロナ後に向けた新しい経営革新に基づく新商品・新サービスの開発などの新たな取組を支援	福岡県新事業支援課 ☎092-643-3449
	事業再構築補助金	新分野展開や事業転換、事業・業種転換等の取組みを支援	事業再構築補助金 コールセンター ☎0570-012-088 03-4216-4080

活用が考えられる支援制度等		問合せ
補助・助成	J-LODlive2 (コンテンツグローバル需要創出促進事業)	国内におけるポストコロナを見据えた収益基盤の強化に資する公演及び当該公演を収録した動画の海外向けデジタル配信に関する費用を補助します。(補助率 1/2 補助上限 3,000 万円)
		開催予定であった公演等を延期・中止した事業者に対して、当該公演等のキャンセル費用及び関連映像を活用した動画の制作・配信に関する費用を補助します。(補助率 10/10 補助上限 2,500 万円)
資金繰りのための融資	緊急経済対策資金	融資利率 1.3%・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内
	政府系金融機関による融資	3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。
猶予	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。
	厚生年金保険料などの納付猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予が受けられます。
		(事務局) 特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO) ☎0120-68-7322
		フリーダイヤル 経営相談窓口 ☎0120-567-179
		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
		国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
		各年金事務所

(注) 1 資金繰りのための融資の対象者には、一定の要件があります。

2 「例1」、「例2」の「活用が考えられる支援制度等」は令和4年2月9日時点の情報に基づき作成しています。



福岡県